

2026年度 カスハラ対策が企業に義務化！ カスタマーハラスメント 対策セミナー

・2026年度から、カスタマーハラスメント（カスハラ）対策が企業に義務化されます。従業員を守るため、今後は具体的な対策が求められますが、どのように進めればよいのでしょうか？本セミナーでは、カスハラ対策を効果的に実施するための方法を解説します。

- 東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業団体マニュアル作成専門家
- 株式会社 Fine HR 代表取締役

講師 | 津田 典子

【プロフィール】ANAで11年勤務。国際線チーフパーサーとしてトップレベルのチームマネジメントを発揮し、最上級のサービスを牽引。さらに教育訓練専任インストラクターとして、4年間で新人客室乗務員を400名育成、3000名超の社員教育を担当。採用コンサルタントを経て、現在は企業研修講師として全国で活躍、コミュニケーション、接客接遇、キャリアデザインを得意とする。2025年度東京都カスタマーハラスメント防止対策推進事業団体マニュアル作成専門家。和光大学非常勤講師。

対象 | 中小・小規模事業者の皆様
(会員・非会員問わず)

会場 | 青梅市上町373-1
青梅商工会議所 3階

申込方法 二次元コードを読み込みフォームを入力
または当所ホームページから

申込期限 2月27日(金)

問合せ先 青梅商工会議所 中小企業相談所 ☎0428-23-0111

受講料

無料

定員

30名

(先着順)



2026年 3月4日 水
14:00 - 16:00

こちらから▶



お申し込みは